

「民族共生の象徴となる空間」における 民族共生公園（仮称）基本構想（概要）

平成26年6月13日に閣議決定された『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針について』に基づき、国立のアイヌ民族博物館（仮称）と国立の民族共生公園（仮称）が白老町ポロト湖畔の象徴空間中核区域に設置することになりました。

アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点並びに将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための拠点となるよう、民族共生の象徴となる空間を整備することが閣議決定されました。

閣議決定において、象徴空間は、中核区域と関連区域、遺骨等の慰霊及び管理のための施設で構成され、中核区域には国立のアイヌ文化博物館（仮称）と国立の民族共生公園（仮称、以下「民族共生公園」という。）を設置し、平成32年（2020年）に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて公開することになりました。

設置する民族共生公園は、自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めるとともに、国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するため、博物館周辺の豊かな自然を活用した公園的な土地利用を図ることが求められています。

写真：国土地理院

基本理念

民族共生公園では、自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、国内外から訪れる多様な利用者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の形成等を通じ、将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための公園的な土地利用の実現を図る。

基本方針

象徴空間がアイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとしてアイヌの歴史、文化等に関する幅広い理解を促進する拠点、アイヌ文化の継承や新たな創造発展につなげる拠点としての役割に加え、異なる民族の共生や文化の多様性の尊重などの役割を担う空間として、多様なり利用者を迎える公園の基本方針を以下のように決めました。

(1) 自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める

アイヌの人々は、厳しい自然のなかで、その自然と共生しながら独自の文化を築き上げてきた。アイヌの人々にとって自然は生活に必要な恵みを与えてくれる存在であり、自然そのものをカムイ（神）と考えてきた。このような伝統的な自然観は、持続可能な循環型社会の形成において環境との共生を考える上で多くの示唆を与えてくれる。

また、対象地周辺にはアイヌの伝承において、刈をなしているポロト湖とポント沼が残っていることをはじめ、山側のポロト自然休養林、ウツナイ川を経てヨコスト湿原、太平洋につながる一連の自然環境が形成されていることから、民族共生公園においては、「アイヌ文化の入口」として自然空間の中で自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深めることができる場（体験型のフィールドミュージアム等）を整備する。

併せて、アイヌ文化に関わりの深い有用植物や植生環境などの整備を通じて、自然と共生してきたアイヌの人々の自然の恵みを活かした生活や知識と経験を体感できる場の形成を推進する。

(2) 異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する

アイヌ民族は、北方の諸民族などとの交流の歴史を有してきた。また、対象地周辺ではアイヌ文化の伝承活動などが行われ、人々の交流が図られている。

象徴空間は、平成 32 年に開催される 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会に合わせて一般公開され、様々な地域から多様な人々が訪れ、国際観光や国際親善に寄与することが期待されている。

これらをふまえ、民族共生公園においては、先住民族であるアイヌの人々の心のよりどころとなるとともに、国内外から訪れる多様な利用者が相互に交流することにより、異なる民族を互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を整備する。

(3) 豊かな自然を活用した憩いの場を提供する

ポロトの湖畔では、優れた自然景観やコタン（集落）の風景を眺望することができ、また、湖畔の周辺には、原始性に富んだ森林を有する自然休養林や、ポロト、ポント、北方の動植物が生息するヨコスト湿原など、かつてアイヌの人々の生活と密接な関わりのあった自然が残されている。

民族共生公園では、四季を通じて国内外から訪れる多様な利用者の過ごし方に応じて、象徴空間の豊かな自然を体感・体験するための架け橋となるような快適な空間づくりを進めることとし、その際、地域にある資源の利用や周辺の自然空間と関連付けた利活用も考慮するものとする。



空間構成の方針



(1) 空間の位置づけ

対象地は、ウツナイ川流域のポロト湖畔に位置し、南側はヨコスト湿原や太平洋、北側は、自然休養林、ポイントや背後の山々につながっている。この海から山へつながる一連の自然環境は、神々の世界とコタンのつながりや対をなす物ごとのとらえ方といったアイヌの人々の伝統的な自然観や世界観を体感し、理解するための重要な資源であることから、**自然の軸**としてとらえる。

また、周辺の地域では、古くは地元アイヌの人々と概ね海辺のコタンに沿って移動する他の地域の人々との交流があり、現代においては日常生活や観光、物流などのために太平洋沿いの方向で人々の往来が行われている。この海辺に沿った多様な人々の往来の流れを**民族共生の軸**としてとらえる。

これら2つの軸の交点に象徴空間の中核区域が整備されることで、過去をふまえた現在の特性をいかし、未来に向けて創造発展してゆく**時間の軸**においても拠点ととらえることができる。

(2) 空間構成の方針

民族共生公園は、象徴空間で織りなす自然の軸、民族共生の軸、時間の軸に利用者が触れる場となる。

このため、アイヌの**伝統的な自然観や世界観を感じることができる拠点**として、**アイヌ文化を尊重し、文化の継承や創造・発展に資する空間を形成**するとともに、**四季をとおして多様な利用者が交流できる快適な憩いの場を整備**する。

(3) 配置すべき機能に関する方針

(エントランス)

象徴空間の入口として、利用者を安全かつ円滑に迎え入れ、アイヌ文化の紹介、ガイドンスの場となるほか、利用者を送り出す機能を担うことから、象徴空間の意義・施設・活動や他地域との関連・交流などに関する情報提供を行う場とする。

(アイヌの自然観に触れる空間)

対象地では、アイヌの伝統的な生活空間（イオル）の再生事業が展開されていることをふまえ、生活空間に必要な自然素材の育成等を行うとともに、暮らしの中で用いられる知恵や技術など、アイヌの人々の伝統的な生活の知識や経験に触れる場を提供する。また、自然休養林をはじめとした周囲の美しい自然環境との連続性に配慮し、民族共生公園から自然休養林などへ導く空間を形成する。

(アイヌの世界観を体感する空間)

現在、対象地においては一般財団法人アイヌ民族博物館が、模擬的に作られたチセ（家）などで構成されたコタンにおいて、様々な活動を行っている。民族共生公園では、これまでの活動で得られた知見を活用しつつ、儀式・儀式など様々な体験・交流活動や伝承活動を行う場を配置することにより、利用者がアイヌ民族の世界観を体感できる空間を提供する。

(アイヌ文化の理解と交流を促す空間)

ポロト湖畔は、湖から自然休養林などの山々につながる一連の自然景観を自然の軸として捉え、望める場所である。この景観を背景として、多様な利用者を迎え入れ、交流できる広場などを設置する。また、チセ群と背後の山々が一体となった景観を眺めることができる場所などに、利用者が佇み、自然の連続性やアイヌの文化的景観を眺める視点場となる空間を提供する。

(4) 空間構成の留意点

中核区域における施設配置やデザインは、自然との調和や環境への配慮、四季の変化などランドスケープの観点から検討されることが必要である。

中核区域内での利用者動線の検討にあたっては、ポロトやその背後の自然休養林、山々の眺望の広がりや借景となり、利用者が象徴空間に入ったことを感じられるよう、移動中の空間体験に配慮する。その際、象徴空間の運営に必要なバックヤードや資機材の搬入等のための管理用動線が利用者の空間体験の妨げとならないような工夫も必要である。

利用者の移動環境の検討にあたっては、車いす使用者や幅広い年齢層、外国人等の利用を配慮し、バリアフリーに努めるとともに、案内サインなどについてもユニバーサルデザインの観点を取り入れることが必要である。また、民族共生公園へ利用者を安全かつ円滑に誘導する配慮が重要である。

検討経緯

『民族共生の象徴となる空間』における民族共生公園（仮称）基本構想検討会（座長：浅川昭一郎北海道大学名誉教授）を設置し、4回の検討を重ね、民族共生公園（仮称）基本構想（案）としてとりまとめました。

平成26年 9月23日 現地調査、海外事例紹介、論点の検討

平成26年 11月11日 基本構想の検討

平成27年 1月16日 象徴空間全体の検討状況、基本構想の検討

平成27年 3月 5日 基本構想（案）の検討

構成委員

（敬称略、五十音順）

役職	氏名	所属
委員長	浅川 昭一郎	北海道大学 名誉教授
委員	愛甲 哲也	北海道大学大学院 農学研究院 准教授
	内田 祐一	文化庁文化財部伝統文化課 アイヌ文化振興調査官
	加藤 忠	北海道アイヌ協会 理事長
	坂井 文	北海道大学大学院 工学研究院 准教授
	佐々木 利和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター 客員教授
	戸田 安彦	白老町長
	野本 正博	アイヌ民族博物館 常務理事 館長
	吉田 恵介	札幌市立大学デザイン学部 教授

（オブザーバー） 内閣官房 アイヌ総合政策室、国土交通省 都市局・北海道局
北海道 環境生活部 アイヌ政策推進室

（事務局） 国土交通省 北海道開発局 事業振興部 都市住宅課

●今後に向けて

平成27年度は、関係する機関との連携を引き続き図りながら、本基本構想の具体化を図るための基本計画の策定を行うこととする。

その際、本基本構想の検討過程で委員から示された民族共生公園に関する具体的な留意点などについて適切に基本計画の検討に引き継ぐこととする。なお、民族共生公園の整備過程においては、ポロトやその周辺の土地を利用している住民、来訪者、一般財団法人アイヌ民族博物館及び営業している事業者などへの配慮を行うこととする。